

## 第6回浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 平成26年7月18日（金） 18：30～20：30

2. 開催場所 浦安市文化会館大会議室

### 3. 出席者

（委員）大日向会長、柏女副会長、池島委員、福廣委員、森山委員、田村委員、中川委員  
中島委員、大塚委員、對馬委員、梶川委員、宮原委員

（事務局）こども部	金子部長、石井次長
こども家庭課	本田課長、三代川課長補佐、小澤副主幹、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、伊藤副主幹、飯塚係長
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内
こども発達センター	上林所長
東野児童センター	河野所長

### 4. 議事

- 1) 子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策の見直しについて（資料6-1）
- 2) （仮称）浦安市子ども・子育て支援事業計画骨子案について（資料6-2）
- 3) 各種基準（骨子案）について
  - ・浦安市保育の必要性に関する基準（資料6-3-1）
  - ・浦安市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（資料6-3-2）
  - ・浦安市家庭的保育事業等（地域型保育事業）の設備及び運営に関する基準（資料6-3-3）
  - ・浦安市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（資料6-3-4）
- 4) その他
  - 次回会議の案内について

## 会議経過

### 1. 開会

～配布物の確認～

～情報公開について～

会 長 : まずは、みなさんのお手元に配布されている「広報うらやす7月1日特集号」をご覧ください。子ども・子育て支援が全面掲載の広報を発行していただき、副会長ともすばらしいと話していたところである。私たちにとっても励みとなる。

本日の議事は3点です。

それぞれ事務局から説明頂き、その後に質疑応答としたい。

## 2. 議事1 子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策の見直しについて事務局より説明

会 長 : 議事1については、前回は協議したのですが、量の見込みについて前回ほぼ確定した上で、事務局として今回は3点について見直しを行ったが、特段意見がないようなので、この会議として事務局案を了解することとする。

## 3. 議事2 (仮称) 浦安市子ども・子育て支援総合計画骨子案について事務局より説明

委 員 : 1ページの計画策定の背景と目的のなかに、広報7月1日特集号にも大きくうたわれている「切れ目のない支援」を盛り込んでいただきたい。

4ページの合計特殊出生率について、全国と千葉県と浦安市で比較しているが、浦安市の場合は農地もゼロなので、県全体と比較するのであれば、むしろ東京都の区部に近い傾向もみた方がよいのではないかと考える。

11ページ「4 子どもを地域で支えるまち」のなかに、防災についての記載を追加したほうがよいと思う。東日本大震災での経験、立志塾、そのほかで防災教育の実践を踏まえて、子どもの安全を明記してほしい。

また、地域で子どもを支えることに関して、民生委員・児童委員の活動が広がっており、主任児童委員の役割も大きくなっている。こちらについても記載が必要と考える。

副会長 : まず、表題について目次の第5章に「子ども・子育て支援事業計画」とあるため、計画の名称はこれまで同様「子育て支援総合計画」でもよいと思う。

2ページの計画の位置づけに「浦安市子育て支援総合計画を引き継ぎ…」とあるが、前計画を引き継ぐのか、改訂するのかの検討が必要だと思う。現計画は国の次世代育成支援対策推進法による計画であるが、今後も次世代法に基づく計画は継続するため、これまでの計画の一部に新たな事業計画が整理されればよいと思う。そのため、この計画の位置づけにも次世代育成支援との関係などを加える必要がある。また、浦安市の子どもをみんなで守る条例には手法や理念も盛り込まれているので、それらの記載も入れていくとよいと考える。

8ページの年齢階級別女性就業率について、浦安市は全国平均と比べてもかなり低く、特にM字カーブの中央部分、20代から30代にかけて20%も低下しており、この世代の働いている女性が少ない現状である。今後はこの部分の就業率が上がることが想定されるため、保育サービスや児童クラブなどの施策を充実していく必要がある。

14ページ施策の体系について、次世代育成支援行動計画策定指針が改正され、新たに計画で取り組むべき事項が増えているため、それらも踏まえていくことが大事。

20ページの3号認定について、平成25年度は0-2歳人口の25%程度とのことだが、平成31年度には約1.5倍、40%程度まで飛躍的に増加する。これに伴う保育サービスはもちろん、放課後児童クラブの充実も重要になってくると考える。

33ページの任意的記載事項、先ほど意見のあった民生委員・主任児童委員についての記載をここで充実していく必要があると思う。特に障がい児関係では、第4次障

害福祉計画がスタートするが、その中で障がい児のサービスについての量と確保方策を記載することになっているため、整合を図っていく必要がある。

34ページ以降については次世代育成支援行動計画に盛り込まれていた事項かと思う。このうち、41ページに障がいのある子どもへの支援がうたわれているが、児童一般施策のなかで障がいを持った子どもたちが受け止められていくということを考えると、保育所等訪問支援事業の充実が特に重要になってくると考える。

45ページの第7章計画の点検・評価について、理念で掲げた「民間と行政との協働」について、計画の推進体制として入れ込んでほしいと思う。また、PDCAサイクルの中で中間時点での見直しも位置づけてよいと思う。

最後に、保育士等の人材確保について。浦安市は東京に近いので、賃金の高い都内に人材が流れることが課題であり、今後は人材確保についても議論が必要である。人材確保については県の行動計画の中に記載される予定である。だが、いくら保育所を拡充したところで保育士がいないということになるかもしれない。近隣他市の事例では、たとえば大学等との連携により奨学金を支給し、卒業後一定期間、市内で就労することで返還義務を免除する方策を行っているところもあり、浦安市においても人材確保について検討していく必要があると考える。

委員：第5章について、21ページ以降の地域子ども・子育て支援事業を細かく見させてもらい、利用者支援として子育てケアマネジャーが産前から関わることはとても良いことだと思う。ただ、今現在私が子育て家庭と関わっている経験から懸念されるものとして少し足りないと感じる部分がある。

第5章、第6章を全体として見た時に、子育て家庭の方から動かないことには市のサービスに辿りつけないように感じる。私たちは現在、ホームスタートという活動を進めており、これは利用者の家庭を支援側が訪ねる活動である。例えば浦安市の場合、健康増進課の新生児訪問など該当するかと思うが、ホームスタートの利用者をみると、必ずしも新生児の家庭だけではない。全く家から出られないかといえそうではなく、つどいの広場には出かけることはできるが、課題を抱えている家庭もある。そうした家庭に対する支援がもう少しきめ細かく、自分から声をあげて助けを求めて出て行けない人や家庭に届ける支援が拡充されればと思う。

私は、子育てひろば全国連絡協議会という組織に参加した中で、子育て支援センターやつどいの広場等から子育て家庭を訪問する事業化を検討してはどうかという話し合いをした。そのようなメニューが加わってもよいのではないかと思う。

現在、実施しているホームスタートも悪くはないが、利用者が分からない人が訪問するよりも、子育て支援センターやつどいの広場等の顔の見える人が訪問することで、最終的にはそれぞれのサービスに繋がっていき、抵抗感も弱まるのではないかと思う。25～26ページの一時預かりについて、一時預かりとその他一時預かりが分かれて記載されているが、今後もこのような分類のままいくのか。私たちは今、一時預かりという施設運営を行っているが、平成27年度以降一時預かりは統合されると聞いたことがある。どのようになるのか、事業者であってもこの点は非常に分かりにくい、利用

者にとってはさらに分かりにくくなるかもしれない。統合するというではなく、分かりやすく整理をして伝えていくことで安心して利用していただけるようになると思う。また、子どもの遊びについて感じていることがある。今回、浦安市では子どもの遊びの広場を整備する方向性を示しているが、1カ所拠点ができれば良いということではないと思う。私たちの活動の中では「森のようちえん」という自然体験をする活動を、主に街区公園で行っている。公園でどろんこ遊びや水遊びをしていると通行人などからクレームが入ることがある。確かに、調べてみると、公園の水は遊びのためのものではなく、手を洗ったり飲んだりするためのものというのは分かるのだが、一方で、子どもの遊びは誰が守っていくのだろうと疑問に思う。浦安市の子どもをみんなで守る条例をうまくアピールするなかで、その辺りのことも広義的に伝えるなど、計画の中で子どもの遊びを守っていくということを文言として加えて欲しいと考える。もう一点、災害時には子育て家庭も災害弱者になるということの子育て家庭に認識されていない傾向があるので、防災の意識づけという観点も加えて欲しいと思う。

委員：33ページの任意記載事項について、企業側の立場として申し上げますと、母親だけに子育ての負担がかかってしまうことがないよう、父親にも育児参画を促すような項目、例えば「イクメン講座」などを、ワークライフバランスの推進のなかにも加えて欲しい。また、ワークライフバランス優良企業表彰の際に「キッズデイ」や「ファミリーデイ」などに新たに取り組んだ企業への助成を検討するなど、子育てに参画することは企業の役割のひとつだというようなメッセージをこの計画のどこかに加えて欲しい。

委員：現在は少子化が問題であり、これから子どもを増やしていこうというときに、例えば2人目や3人目など、望む数の子どもを産んでいる方は小さい子どもを抱えている人が多いと思う。小さい子を抱えた人たちは、市が様々な支援を行っているということを知らないことが多い。このような会議の場や幼稚園、保育園などでは子どもを温かい目でみてくれる人がいることは分かるが、日常生活では、子どもを温かく見守ってくれる人ばかりではない環境の中で子どもを育てているのが現状である。子どもが泣き出したときや悪いことをして子どもを叱るときは、隣近所を気にして窓をしめる。幼稚園くらいの子と2歳くらいの子がいる場合、上の子だけを公園に行かせることも出来ず、家の前で遊ばせているとそれも隣近所には迷惑と言われる。計画だけを見るとすばらしい子育て環境のように思うが、現実には厳しいこともあるということを頭の片隅に置きながら検討をして欲しいと思う。

委員：これから整備される保育園については0～5歳が対象なのか。3～5歳の1号認定、2号認定はかなり充実してきていると思うが、今後整備されるものについては0～2歳までとするか、もしくは0歳がなく1～2歳ということも自治体によってはみられるので、受け入れ年齢の枠が違っててもよいと思う。母親の話の話を聞くと、1歳から入園したいという希望が多いようだが、0歳から申し込んでいる人も多くいる。4月、5月生まれならよいが、早生まれの子どもの場合0歳保育は厳しいので、落選を期待して申し込んでいるケースもあるようなので、1歳からの受け入れ園があるとよいと思うが、どのようにお考えなのでしょうか。

事務局 : 保育園について、大きく0～2歳と3～5歳の枠として捉えるが、特に0～2歳の施設は足りない状況である。3～5歳についてもある部分、足りない状況もあるが、資料にもあるとおり、平成27年度に整備した後、不足はそれほど増えていかない。小規模施設だけでは対応できない、あるいは地域状況によっては小規模施設すら整備できない地区もある。認可保育園、あるいは小規模施設と組み合わせしながら、一番良い形で待機児童の解消を進めたいと考える。

0歳児の申請については、おっしゃる通り、申請をされて保育園に入所できない状況となると、育児休業を延長することができるようになっている。これは制度上の問題で、国の制度として育児休業を一律に1歳半まで認めるようになればこうしたことも解消されると思う。0歳枠は4月時点では空いているが、月ごとに埋まっていく状況であり、基礎調査でいうと0歳児枠は需用率29%程度を確保する見込みとなっている。なお、中間年度には見直しを行う予定であり、当面は29%程度と見込むが、3年後の見直しによっては割合を下げることも考えられる。

会 長 : 私からも3点申しあげたい。

1点目、13ページの「妊娠、出産からの切れ目のない支援」について、これは今回の計画の目玉でもあり、現政府も力を入れようとしていることだが、浦安市の場合はさらに学童、思春期までの18歳未満までを視野に入れているということなので、ここは「妊娠・出産から学童・思春期までの切れ目のない支援」として欲しい。

2点目、36ページの「地域における子育て支援サービスの充実」として認定こども園に非常に力を入れることになるので、ここに認定こども園を加えていただきたい。

3点目、45ページの「PDCAサイクル」について、PDCの訳語はすべて動詞形ですので、Aの訳語も同様に動詞形の「Act（アクト）」にすべきである。

議事2の骨子案については次回引き続き継続して検討する。

#### 4. 議事3 各種基準（骨子案）について事務局より説明

副会長 : 資料6-3-4の4ページにある放課後児童健全育成事業の「児童の集団の規模」について、上から2つ目の丸の説明は浦安市の条文としては加えないということか。

事務局 : 条文では省令どおり「おおむね40人までとする」と記載する。

副会長 : 2つめの○はあくまで考え方であり、右の「国の基準どおり」という記載もそもそも不要ということか。

事務局 : はい。

会 長 : 他にご意見がなければ、議事3については会議として案を了承する。

#### 5. 議事4 その他について事務局より説明

事務局 : 次回会議は、9月26日（金）18：30からを予定している。

会 長 : その他になければ、本日の会議はこれで終了する。